

【保存版】

# わが家の安否確認カードの使い方

(令和5年4月作成)

## わが家の安否確認カードとは



- ・いつ使う？ ⇒ 大きな地震や水害が起きた時に。
- ・どこで？ ⇒ 各地域（自治会・町内会）の安否確認場所で。
- ・どうやって？ ⇒ 家族の情報を記入し、自治会・町内会役員に提出してください。

大規模災害発生時は、まず指定（緊急）避難場所へ避難します。  
次に、大津波警報などが解除されるなど、安全が確認された時点で、各地域（自治会・町内会）で決められた安否確認場所へ行きます。  
その際に密や混雑を回避し、迅速な安否確認を行うため、「わが家の安否確認カード」を活用しましょう。

◎実災害時には、この情報を安否不明者の搜索活動に役立てます。

## 記入例

わが家の安否確認カード	焼津第〇自治会（△区）第□町内会×組			※役員使用欄（受付等に使用） 受付No. 1	
	氏名（※提出者） 防災太郎			提出日時	
	連絡先（※提出者） □□□-□□□□-□□□□			令和5年4月1日 17時00分	
	家族・世帯の総人数	4人	安否確認できた人	大人	1人
	安否不明家族の人数 ※下段に詳細を記入してください。	1人		高校生	人
				中学生	1人
				小学生	1人
	自宅の状態 / <input type="checkbox"/> 居住可能 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 全壊			未就学児	人
	安否不明の家族について			※安否不明者がいる場合に記載をしてください。	
	名 前	性別	年齢	その他伝えたい情報	
防災 花子	女	45歳	・自転車で買い物に出かけて連絡が取れない。 ・普段は健康 ・携帯電話を持っている。		
		歳			
		歳			
		歳			

## Q & A

- Q 1. 普段はどのように保管したらいいですか？  
⇒ A 1. 非常用持出し袋の中や玄関先など、避難の際に持ち出せるところに保管しましょう。
- Q 2. 配布はどのように行っていますか？紛失したらどうしたらいいですか？  
⇒ A 2. お住まいの自治会・町内会を通して、配布しています。  
紛失の際は、自治会・町内会、もしくは地域防災課へお問い合わせください。